

広報



あさひ

No. 231

昭和49年
11月10日発行



△写真上はもとの泊駅▽



△ローカル色を失わずしかも
近代的に建てなおされた泊駅▽

今月のおもな記事

○議会だより	2
○町功労者表彰	4
○花と緑の銀行だより	4
○用途地域の指定	5
○町営工事入札状況	5
○生活保護のしくみ	6
○秋期全国火災予防運動	6
○学園だより	6
○新川地区畜産共進会	7
○物価統計調査の結果	7
○第十四回町民体育大会	8
○裁判所だより	9
○税の窓口	10
○図書館だより	10

国鉄泊駅

北陸線が開通したときに建てられた泊駅。
六十年の歳月を、朝日町の玄関口として、町の発展と共に歩いて来た駅舎も、これまで幾度か補修増改築が加えられてきた。
北陸線は今や複線電化し、古い駅舎の最後を飾るかのように、天皇が植樹祭のため来県下車され、そのあと泊駅舎も、このような近代建築に改築された。
乗降客は一日五千人に達することもあり、文字どおり、富山県の東の玄関口としての面目を保持している。

朝日町二十年の
うつりかわり

●昭和49年第6回朝日町議会定例会●

昭和48年度
朝日町会計決算など
議案14件を可決

審議日程

- 9月21日 本会議(会期の決定、町長提案理由の説明及び議案説明、監査委員の監査意見報告)
- 9月22、23日 休会
- 9月24日 本会議(質疑及び一般質問)
- 9月25日 本会議(一般質問、議案)

▼あらまし

昭和四十九年第六回朝日町議会定例会は九月二十一日から三十日まで十日間をもって開会されました。本定例会では昭和四十八年度朝日町一般会計決算をはじめ議案十四件をそれぞれ認定、可決しました。請願陳情四件について審査の結果いずれも採択と決定されました。

可決されたもの

- 9月26日 及び請願陳情を各常任委員会へ付託
- 9月26日 文教厚生委員会(付託案件の審査)
- 9月27日 文教厚生委員会、産業建設委員会(付託案件の審査)
- 9月28日 総務委員会(付託案件の審査)
- 9月29日 休会
- 9月30日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決、請願陳情の決定)

- 昭和四十八年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- 昭和四十八年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 昭和四十八年度朝日町国民健康保険診療施設笹川、宮崎、境、山崎各診療所特別会計歳入歳出決算
- 昭和四十八年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 昭和四十八年度朝日町泊外一地区用水特別会計歳入歳出決算
- 昭和四十八年度朝日町立泊病院事業決算
- 昭和四十九年度朝日町一般会計補正予算(第一号)
- 富山県町村公平委員会共同設置規約一部変更の件
- 工事請負契約の件
- 工事請負契約二件
- 一、統合中学校予定地道路等整備工事
- 工事請負額 一一、二〇〇千円

議員提出議案

インフレ阻止と県民生活の安定に関する意見書

- 生活保護法、難病者、老人母子世帯年金生活者などの生活を保障するため、物価上昇分を考慮して支給すること。
- これ等生活困窮者には応分のインフレ手当を支給すること。
- 庶民貯金に対する金利の引上げ及び税制上の特別優遇措置を講ずること。
- 買占め防止法による指定物資の

母性保護に関する諸制度の確立に関する意見書

心身ともにすこやかな生命を生ま育てるために、そのみなもとである母体は、あらゆる面において尊重され、かつ保護されなければならない。

このため現在、労基法、母子福祉法、勤労婦人福祉法、母子保健法など、諸法令が制定されているが、これらの内容はこん日の社会的実情に照らし積極性、統一性に乏しく必ずしも充分とはいえない。したがって、当面母性保護の徹底をはかるためにこのあい路となっている母性の保護を制度的に拡充強化しなければならない。

よって、政府におかれては、かかる実情を充分認識され、現行諸法令についてすみやかに再検討を加えられるとともに、必要により母性保護に関する単独法を制定されるなど諸制度の確立をはかられるよう強く要望する。

富山食糧事務所魚津支所朝日出張所の存続に関する意見書

爆被爆者これが子孫に対する充分な措置を講ずるため、政府において、早急に原爆被爆者援護法を制定するよう強く要望するもの。

国の事務合理化のため食糧事務所朝日出張所の閉止計画がある中で、これに強く反対し、存続を要望するもの。

特別委員会の設置

朝日町議会に次の特別委員会が設置されました。

特別委員会委員

- (委員長) 〇副委員長
- 総合開発特別委員会
- 〇扇谷隆二 〇山崎清馬
- 深松 実 上島栄作 石橋芳和
- 芦崎勇吉 酒井 栄
- 行政区画特別委員会
- 〇安達義雄 〇篠田哲夫
- 松倉健三 大沢龍松 清水賢二
- 米丘寅吉 美佐光平
- 開発公社特別委員会
- 〇金井憲治 〇水島畑次郎
- 近藤栄之助 平崎知勝 山岡政次
- 水島 保 米田吉二
- 日東紡績泊工場増設に伴う地下水調査特別委員会
- 〇米田吉二 〇平崎知勝
- 安達義雄 松倉健三 大沢龍松

原爆被爆者援護法制定促進に関する意見書

この意見書は、三十数万人の原

石橋芳和 山崎清馬
黒東地域(入善町、朝日町)議員
協議会役員

理事酒井 栄 山岡政次 近藤栄之助
大沢龍松 清水賢二 美佐光平
監査安達義雄

黒東地域合併協議会委員
深松 実 上島栄作 芦崎勇吉
山崎清馬 扇谷隆二 酒井 栄
米丘寅吉



△写真は本会議風景▽

請 願・陳 情

九月定例会において請願三件、陳情一件が各常任委員会に付託され審査の結果次のとおり決定されました。

請 願

■し尿汲取り料金改正について(朝日衛生社)
■さけ、ます人工ふ化事業補助金増額交付について(朝日水面漁業協同組合)

原爆被爆者援護法制定促進について。(大島敏明)

陳 情

■富山食糧事務所魚津支所朝日出張所の現存について、(朝日町中央、大家庄農業協同組合)

常任委員長報告より

総務、文教厚生、産業建設三委員会ともに議会から付託された全案件を原案どおり可決、請願陳情全件を採択としたむね各常任委員長より報告され、次のことが要望されました。

文教厚生委員会

審査の過程において、泊病院事業

● 一般質問の中から ●

九月定例会は議会議員選挙後初の定例会であり、新旧各議員から多様な質問がありました。

その質問の一部を紹介します。

■役場庁舎の新築について

問 本町の役場庁舎は、大正初年(大正四年)の建物であり相当老朽し、県内でもこのような老朽庁舎はきわめて少ない、庁舎新築の計画はあるか。

答 泊高等学校の移転、統合中学校建設後の泊中学校舎、都市計画街路と泊小学校舎等との関連があり、庁舎を含めて立体的な計画をたて、議会の審議を賜わる考えである。

について、医療技術の進歩に伴い医療機器の整備充実が求め、住民の医療福祉の増大を計るよう強い要望がありました。

次に、請願二件についてはいずれも願意妥当と認め採択いたしました。が、し尿汲取り料金改正の請願については、公共料金の値上げということに望ましいことではないが、現在人件費、諸物価の高騰からして若干の値上げも止むを得ないものがあり、町当局においては適正な価額で善処されるよう意見を付して採択いたしました。

なお少数意見として、料金については、新川広域関係市町なみの町負担をされたいと三名からの少数意見がありましたのでこれを留保し報告いたします。

■住宅対策について

問 町民の二、三男で住宅を必要としている者が多いが、町の住宅対策は消極的ではないか、もっと力を入れ積極的にすすめるよう、努力せよ。

答 住宅の必要性は充分心得ているが、まとまった土地がなかなか、求められないのが現状である、機会をとらえ低廉な住宅を造成したいと考えている。

問 町営住宅の管理運営について今後町はどのように対処して行く考

えか。建築後すでに十五年にもなっており希望者に払い下げる考えはないか。

答 住宅のたてまえ上一定の年限が経過すれば払い下げてよく制度上不可能ではないが、次の住宅地を確保せずしては不用意に払い下げはできない。

■統合中学校の建設について

問 町長は昨年十二月議会及び今年当初において、物価は不安定なもので、とりあえずグラウンドの整備だけをやりたいとのことであったが、今回の補正予算を見ても予算化されていないが、どうなっているのか。また校舎にしても、物価もやや安定基調にあり、今後待っていても物価の上昇は、とどまることがないと思われる、この辺で当初の方針どおり前向きにすすめるべきでないか、町長の考えを聞きたい。

答 中学校の統合については、大変申しわけないと思っている。前回はせめて今年グラウンドだけでも確かに申し上げた。いろいろ努力をしてみたが総需要抑制のあたりを受けて、国庫補助は受けられなかったためであるが、起債はこれ以上受けられないと、ほとんど結論に近いものを見ている。

起債がなかったら、形の変わった借金になるので無理である。しかしながら申し上げた以上は新年度において是非実施したいと考えている。

以上のような事情で今回は補正予算に出せなかったことを残念に思っ

ている。また統合中学校設置についての町民に対するPRは前向きに働きかけたい。

■日東紡績泊工場増設に伴う地下水問題について

問 日東紡績泊工場増設について賦課税の特例があるか。又税額は何程か。更に水の問題であるが一日の水の汲揚量は何程か。又これが水の排水による被害はどうか。

答 増設完了後は本町は低開発工業地域の指定地のため、三年間税免除の特例がある。これに対し国はこれが税額の七十五%を交付税として当町に交付する。

なお水の問題については現在一日一万三千吨揚水しているが増設に伴い新しく七千吨を揚水し計二万屯の揚水計画となっている。

又排水については被害があれば対処してゆきたい。

これ等水の問題に対処し万全を期するため、できれば是非議事に特別委員会等を設け調査審議を賜わりたい。

■中川町長再出馬有無について

問 六月定例会で十二月で町長の任期満了に伴い再出馬の有無についてただしたところ「現在は全く白紙である」との答であったが、その後中川雅一後援会等の看板を見受けるが町長出馬についての意思を聞きたい。

答 次期町長選に出馬し町民の信を問いたい。

町民体育大会の日に 表彰の栄に輝く人々

●町功労者の表彰●

朝日町では、長年、町の自治発展に協力され、大きな功績をあげられた方々を、十月二十日町民体育大会の席上で表彰しました。

▽個人の部

- 森岡義賢 (山王)
- 九里留作 (小在池)
- 黒崎辰次郎 (越)
- 米田吉二 (東草野)
- 扇谷九左衛門 (宮崎)
- 川瀬袖次郎 (下野)
- 真部栄作 (坊)
- 山田豊吉 (横道)
- 弓野幸太郎 (大家庄)
- 松倉健三 (東下町)
- 臼本喜一 (中三浦町)
- 野口甚 (山崎新)
- 水井留次 (不動堂)
- 大浜林二 (宮崎)
- 水島畑次郎 (下横尾)
- 大井四郎 (殿町)
- 西田豊次 (月山)
- 米丘寅吉 (蛭谷)
- 仙名孝夫 (羽入)
- 岩田繁松 (中道下)
- 込尾新作 (荒川二丁目)
- 狩谷常作 (月山)
- 西村竜三 (月山)

- 町内会長として多年、町行政の発展につくされた。
- 大西吉次郎 (泊)
- 固定資産評価審査委員として多年、町行政の発展につくされた。
- 多年、町行政の発展につくされた。
- 大森周三 (山崎)
- 九里道守 (宮崎)
- 広報編集委員長として創刊以来情熱をもって広報の育成指導につくされた。
- 谷地元清典 (南保)
- 扇谷与兵衛 (宮崎)
- 野田みね (宮崎)
- 堀地理右衛門 (南保)
- 七沢景明 (山崎)
- 民生児童委員として多年、地域社会の恵まれない人達の福祉増進につくされた。
- 南部伊松 (南保)
- 下浜千与 (泊)
- 老人クラブ会長として多年、クラブの育成と福祉の増進につくされた。
- 清水賢二 (大家庄)
- 草野三郎 (泊)
- 扇谷光夫 (宮崎)
- 菊地信夫 (泊)
- 多年、社会体育の普及と振興につくされた。
- 村口隆造 (泊)
- 山本明 (泊)
- 朝日町少年補導員として多年少年の不良化防止と健全育成につくされた。
- 越沢希彦 (泊)
- 多年、野外活動等青少年の指導育成につくされた。

統計調査員として多年統計の普及と推進につくされた。

▽団体の部

朝日町商工会事務局
多年、各種調査に協力され、統計の普及と推進につくされた。

大蓮華山保勝会

多年、中部山岳の自然保護と紹介につくされた。

自治大臣表彰を受けた

朝日町

選挙管理委員会

投票率と優秀な事務

自治省では、去る七月七日行われた参議院議員通常選挙における投票率や、選挙事務の執行状況が優秀であった市町村に対し、その功をたたえて、自治大臣表彰を授与しました。県下では、朝日町選挙管理委員会が砺波市、井口村の各選挙管理委員会と共にその栄に浴しました。

△写真はその表彰状▽



花と緑の銀行

花と緑にみちた 美しい環境づくり

朝日町支店

△写真は自ら先頭に立ってフラワ
ーポットに菊を植える朝日支店
頭取の方々▽

最近、国民経済のめざましい発展と社会の高密度などにより「澄みきった空気と水」や「豊かな緑」が私たちの生活から次第に失われつつあります。花と緑に満ちた環境をとりもどし真に豊かな人間生活を味わい、楽しむことのできる条件をつくりだすことは県民の強い要望であり、県政上の大きな課題であり、とくに現代を生きる私達に課せられた重大な使命でもあります。

このようなことから、花と緑の県づくり運動の推進母体として、昨年五月「財団法人花と緑の銀行」が設立されました。

これは県民がこぞって花や木を育てる楽しさを知り、そしてそれが生活の中に定着することを期待し、広



- く県民の参加と協力を得て花と緑の豊かな、快適で健全な社会の創造に寄与しようとするものであります。
- 町においても支店がおかれ頭取が五名おられ花と緑の銀行の設立趣旨に依って、各地区で活躍しております。
- 各頭取の担当地区
- 泊地区 水島 潔
- 大家庄、五箇庄地区 小川 弥一
- 山崎、蛭谷地区 赤川 重次
- 笹川、南保(蛭谷除く)地区 折谷 隆一
- 宮崎、境地区 野田 いの

福祉の窓

生活保護制度のしくみ

生活保護制度の目的は、最低生活の保障にあります。生活は個人によって千差万別ですが、そのしくみのあらましをお知らせします。

1. 保護にかかるときの基準決定。最低生活費と収入の対比で決めますが定められた保護基準によって生活費を計算し、これと、その人のいろいろな収入とを対比し、その人の収入だけでは、最低生活費が足りないとき、その不足分を補うものです。
2. 疾病にかかり医療費の支払いが困難となり医療費だけの保護(医療扶助)を受けたいとき、

また申請については地区の民生委員、または役場住民課福祉係に相談してください。

3. 保護の種類について。つぎの七種類に細分されています。①生活扶助 ②住宅扶助 ③教育扶助 ④医療扶助 ⑤出産扶助 ⑥生業扶助 ⑦葬祭扶助
4. 保護費の支給方法について。保護費は役場の窓口で毎月現金で支給されますが、医療扶助だけは治療を受けた医療機関(病院、医院等)に福祉事務所から支払われます。
5. 保護を受けたいときの手続きについて。保護は申請によって、はじめて開始されます。申請ができる人は、該当の本人か、その人の扶養義務者および同居している親族に限られています。

国民年金

保険料の免除を受けている人へ
追納で
より高い年金を

老齢年金は均に減額

国民年金は所得に関係なく、一般住民を対象として保険料を納めることになっていますが、家計が苦しかったり、災害や失業などで納めることができない人には保険料は免除されます。

保険料の免除を受けていても老齢年金の受給資格はありますが、年金は均に減額されます。

いままでは免除を受けておれば安心でしたが、老齢年金の支給が始まり、年金額の増額を目前にして誰もがより高い年金をもらおうと、免除を受けていた期間の保険料を追納する人が増えてきました。

追納は古い保険料で追納できる期間は十年前までさかのぼり、保険料は免除を受けた当時の額で納めることができます。

追納の方法は、朝日町役場又は、社会保険事務所へお問い合わせ下さい。

保険料のうとりかわり

期 間	保 険 料 額
36年4月~41年12月	100 (150)
42年1月~43年12月	200 (250)
44年1月~45年6月	250 (300)
45年7月~47年6月	450
45年7月~48年12月	550
49年1月~	900

(一)は三十五才以上四十七年七月からは年令区別なし

火災予防

生活の一部にしよう火の点検

秋期全国火災予防運動

十一月二十六日~十二月二日

日増しに火の気がほしくなってきました。火災の発生もこれからが最も多い時期です。石油ストーブ、ガスストーブの取扱いは充分注意して火災発生防止と人命損傷事故の絶滅を期しましょう。

全国一斉実施事項

- ①家庭における安全点検
 - (ア)暖房器具の安全点検
 - (イ)老人、子供、病人の就寝場所の

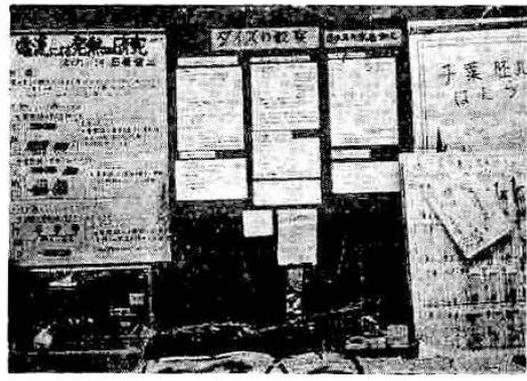
点検
 (ウ)たばこの投げ捨て、寝たばこの防止
 (エ)消火用具の準備

②職場における防火点検

- (ア)指定場所における喫煙の徹底
- (イ)火気使用場所の整理、整とん。
- (ウ)通報連絡の徹底。
- (エ)消火設備の使用方法の習熟。
- (オ)避難経路の確認。

③百貨店、旅館、病院、複合用途防火対象物、地下街、等における避難態勢の確保及び消火用設備等の保守

- (ア)避難経路の案内
 - (イ)避難誘導の徹底
 - (ウ)避難訓練の実施。
 - (エ)消火用設備等の維持点検の実施
- なお期間中は次の要領でサイレンを吹鳴いたします。
- 午前七時と午後九時の2回。
 十五秒 六秒 十五秒 六秒
 十五秒 六秒 十五秒 六秒
- 期間中に消防職員及び消防団員が皆さんの職場及び家庭の査察を行いますのでご協力下さい。



写真朝日町科学展

学園だより

富山県科学展
大量入賞
よい子たちの
学習作品

朝日町小中学校科学展は、十月五日、六日朝日泊小学校で開かれ、町内各小中学校から五十八点が出品され、金賞十二点が選ばれその中から県科学展に六点が出品され、金賞二、銅賞三、入選一の入賞をみましました。

- 小学校の部
 - ・金賞 豆のかんざつ (県展金賞)
 - ・ 鏡小 五年 水島知之
 - ・ 銀賞 おはなにつぎ (県展銀賞)
 - ・ 蛭谷分校一年 北山貴美子
 - ・ 竹内千里 仙名さかえ
 - ・ 松原智恵子 竹内厚代
 - ・ 入選 ひまわりのかんざつ (県展入選)
- 山崎小二年 七沢ちづ子
- 山本みか子 湯口あき
- ・ 入選 カイコとアゲハの育ちかた (県展金賞)
- ・ 大家庄小三年 川上品子
- 中学校の部
 - ・ 銀賞 電気分解における電池の生成現象の研究 (県展銀賞)
 - ・ 小川中二年 久我口 繁
 - ・ 山本保彦 青島浩幸
 - ・ 銀賞 イオンの研究 (県展銀賞)
 - ・ 小川中三年 高田伸一
 - ・ 石井弘幸

産 業

新川地区 畜産共進会 朝日町で開かれる

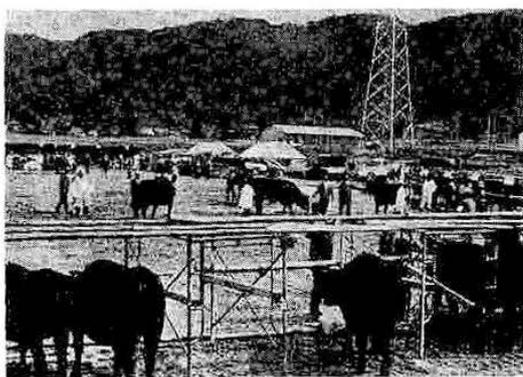
家畜の改良増殖と飼育技術の向上ならびに資質の高い畜産物の流通をはかり、もって畜産振興に資することを目的とした、第四回新川地区畜産共進会が、十月四日新川地区畜産振興会連絡協議会主催で、桜町地内の朝日車輻敷地内で開催されました。

この共進会には旧下新川郡の二市三町の家畜九十一頭が参加し、乳用牛、肉用牛、豚の三部門にそれぞれの資質と飼育技術を競いあいました。

朝日町関係のおもな入賞畜主は次のとおりです。

肉用牛の部	一等賞	水野甚之輔	山崎新
	二等賞	秋山時嗣	花房
	三等賞	水野忠之	山王
豚の部	優等賞	愛場由男	細野
	二等賞	愛場幸太郎	細野

△写真は共進会風景▽



日本酒の表示が 改められます

一業界が自粛

アルコールを混ぜているのに清酒と呼んだり、ほかの地方でつくった酒に「灘の酒」と書いたり、とかく評判の悪かった日本酒の表示が、来年四月から改正されます。

①ブドウ糖や水アメなどを添加しているのに生一本などと表示
②等級を表わすのにも「特選」とか「超特級」などという根拠のないことばを使っている。

③「日本一」、「日本代表」など誇大表示が多いなど

このため「日本酒造組合中央会」では次の点を改善するよう決めました。

- ①ピンのレットルなどに製造年月日を表示する。(来年一月から)
- ②コメ、コメこうじ、醸造用糖類など使った原料を表示する。
- ③「最高級」、「日本一」、「最古」など、根拠のない表示をやめる。
- ④「生一本」はコメとこうじだけを原料とした本醸のものに限る。
- ⑤「灘」、「伏見」などの産地表示はその地域で醸造された清酒だけにする。

かしこい消費者になろう 朝日町の物価の うつりかわり

● 四月から九月まで ●

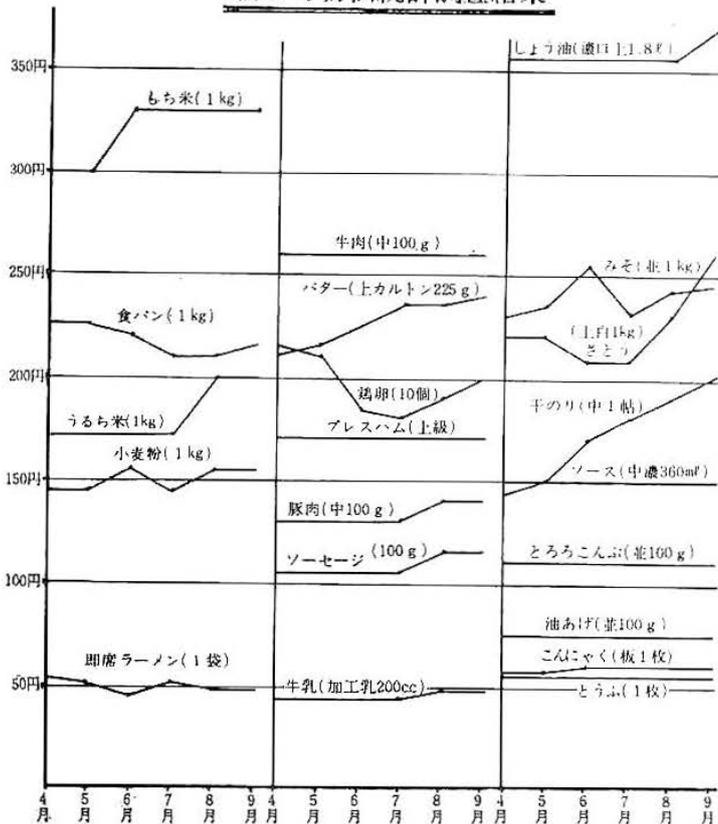
町では物価の動向を調査し、消費者行政諸策の基礎資料を得ることを目的として四十九年四月から主要食料品二十一品目について月二回の価格調査を実施しています。

この程四月から九月までの六カ月間の集計結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

(一)うるち米が二十五%(対四月比)もち米十%(同比)、小麦粉六・九%(同比)と主食類がのきなみ著しい価格上昇を続けています。これに呼応するかのごと、副次食品類の値上がりが目立ちます。一時、店頭での品薄が目立った即席ラーメンはほぼ出回っています。品薄時の高値が値崩れをおこしているものも高値安定的な様相を呈しています。

また小麦粉の価格変動が直接食パン類にはねかえってくることも特徴としてあげられます。(二)牛肉、ハムは安定した価格を維持してきましたが同種品の豚肉、ソーセージが七%前後(対4月比)の上昇を示しており今後これについて値上がり波及しそうな気配です。鶏卵については価格の変動が著しいのが特徴的です。バター製品については十四%(対四月比)前後と、かなりの値上げを示しているようですが部分的には品不足現象も見受けられるようです。

朝日町物価統計調査結果



(三)調味料関係では、さとう十三%(対四月比)、しょう油四%(同比)とかなりの上昇を示しています。みそについてはかなりの変動が見受けられるものの最近微増傾向にあるのが懸念されます。とろろこんぶ、干のりなど海産食品については、時期的、季節的な需給と相まってかなりの変動を示すものですが干のりの上昇が特に顕著です。

“より良い品をより安く”
“賢い消費者になってより豊かな消費生活を”

私たち消費者がより高い商品知識を身につけ、より安く購入する方法をみんなで作って、みんなが実践しよう。

油あげ、こんにやく、とうふなどについては、比較的安定した価格を示しています。物価沈静、国民生活安定のため、政府や県、市町村において物価抑制、消費者保護行政の推進に努めています。しかし私たち消費者も、自らの生活を守る、生活防衛の立場から今一度消費生活を考えてみる必要性があります。



↑ <町長さんの顔もにこやかに、開会の挨拶>



↓ <かたずをのんで見上げるボールの
行方は(リングパス競技)>



<かくて総合優勝は南保地区の手に> ↓

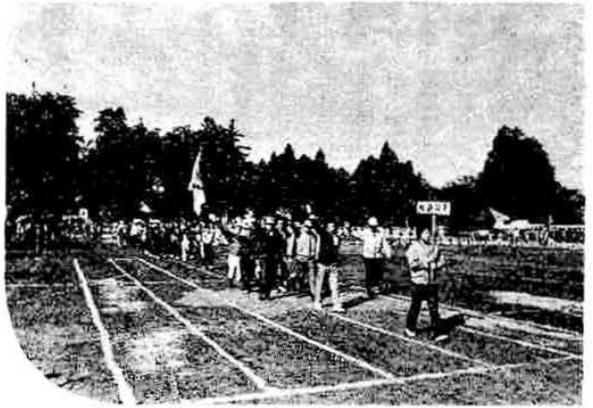


晴れわたった秋空の下

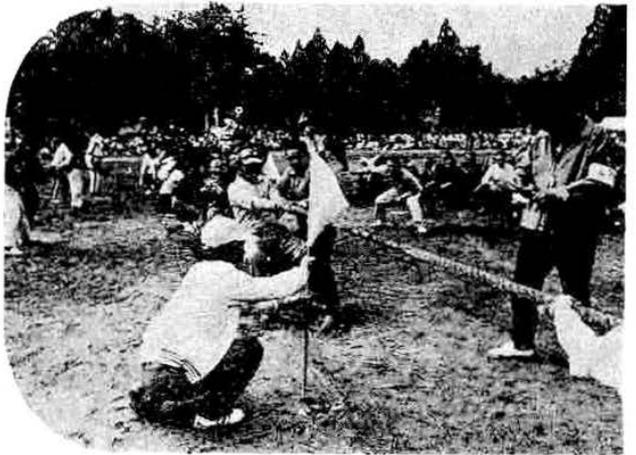
△びんを倒すのは易いが、
はびんとびんの間を通すの
はむすかしの間は通すの
(ポールリング競技) ↓

一万町民の声援と 笑いが渦巻く 第十四回町民体育大会

△威風堂々の入場大行進 ↓



↓ <渾身の力をこめて引けども引けども(綱引)>



<ミセスあさひのしなやかなスタイル ↓
(婦人会朝日音頭)>



△タイムが長かったのか、技がすぐれて
いたのか一つ残らず入った地区もあ
った(玉入れ競争) ↓



町民体育大会の成績

総合優勝は南保地区 本村杯は五箇庄地区に

秋晴れの十月二十日小丸山グラウンドにおいて町政二十周年第十四回朝日町民体育大会が開催されました。

大会は各小学校児童の鼓笛隊マーチでふたをあげボーリング継走、玉入れ、綱引きリレーなどに熱戦を展開し、競技の合間には、保育所児童のかわいい遊戯や婦人会による「朝日音頭」のおどりもありました。

町政二十周年を記念するくす玉割りも行われ、町民の体育の祭典にふさわしい一日を過ごしました。

結果は次のとおり

〔総合成績〕

- ①南保②宮崎③大家庄④境⑤笹川
- ⑥泊二区⑦山崎⑧泊三区⑨五箇庄

※過去の総合優勝地区

第一回～第八回 境地区

第九回 南保地区

第十回 境地区

第十一回 大家庄地区

第十二回 南保地区

第十三回 大家庄地区

〔二、〇〇〇米継走〕

①五箇庄(本村杯)②大家庄③山崎

〔小学校四百米継走〕

①宮崎②山崎、泊三区

〔中学校六百米継走〕

①泊二区②五箇庄

〔応援賞〕

大家庄

方々に税務行政や税制などをよく知ってほしい、税のよき理解者となりかつ、よき協力者となってもらいためにいうものです。

従来も、十一月に「納税者の声を聞く旬間」を設け、みなさんからいただいたご意見をもとに、税務署の仕事のすゝめ方についての改善などを行ってきましたが、今年「税を知る期間」と形を変えて行うものです。この期間中の主な行事は、次のとおりです。

一、座談会の開催

国税庁や国税局の幹部が、新聞などの座談会に出席します。また、金沢国税局で、国税モニタ

裁判所だより 年少少年を 非行から 守ろう

学校―家庭―地域社会 しつかり手をつないで

最近の数年間、十四、十五歳の年少少年の事件は増加の傾向にあります。

家庭裁判所では、非行に陥った少年に対して、再び非行を繰り返させないようにするため、適切な処遇を行うように努めています。家庭裁判所からみた年少少年の非行防止について考えてみたいと思います。

年少少年、特に中学生は人格の形成の上で、極めて重要な時期にあります。親としては、少年の持つい

る力を十分に伸ばせるように育てるとともに、社会生活を営む上でのルールについては、厳しく教育しなければなりません。そのために、親は絶えず少年と心の交流が保たれるように努めることが大切です。

一方、非行に陥りやすい少年は、学校の中でも、特別扱いされているという感じを持っています。学校では、そのような感じを与えないように気を付け、その上で指導することが大切でしょう。

また、非行に至るまでに、学校をずる休みしたり、盛り場を遊び歩いたり、あるいは、金使いが荒くなったりするなどの徴候が現われます。このような場合には、時期を失せず、速かに手を打って、非行の芽を摘んでおく必要があります。

年少少年の場合、その約八十六パーセントが、初めて非行を行ったもの

四、その他

税を知っていたくために、租税教室や税務署見学などいろいろな行事を予定しています。

今月の税金

今月は

水利地益税 全期

固定資産税 三期

国民健康保険税 三期

分の

納付期限月です、忘れずに納めましょう。

十二月一日に

町長選挙

告示は十一月二十一日

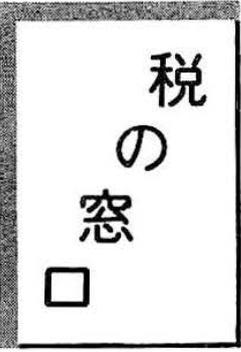
十二月二十五日任期満了の、朝日町長の選挙が、十二月一日(日)に行われます。

・町長選挙の投票資格

昭和四十九年十一月二十日(基準日)現在で、朝日町に引き続き三カ月以上(昭和四十九年八月二十日以前から住民登録がなされている者)住んでおり且つ昭和四十九年十二月一日現在で満二十才に達している者(ただし、公民権停止などの欠格事由のない者)

・不在者投票について

昭和四十九年十一月二十一日(告示日)から十一月三十日(投票日の前日)までの間、毎日午前八時三十分から午後五時まで、不在者投票を受け付けます。不在者投票をされる方は、印鑑持参のうえ、選挙管理委員会(役場内)までおいでください。



正しい税の知識を 税を知る期間

十一月十一日～十五日

国税庁や税務署では、十一月十一日から十七日までを「税を知る期間」とし、この期間中、いろいろな行事を行うことにしています。

「税を知る期間」は、国民各層の

みんなの図書館



図書館の本は無料で利用できます

—家族ぐるみでどうぞ—

図書館はみなさんの読書の広場です。お気軽にご利用ください。

新着図書のご案内

子に学ぶ母の教育論 渡辺幸子
老人(上、下) 田中多聞

ある反骨教師の半生 中村次郎

ゆとりある教育 仲谷義明

楽焼のすべて 高橋一翠

これからの妊娠出産育児 中嶋唯夫

源氏五十四帖 中日映画社

三枚統浮世絵逸品集 中日映画社

ヒトラー最後の十日間 松谷健二訳

マーメイド三世 堀江謙一

精進料理入門 小林慶三

娘の学校 ないない

巨人軍の鬼といわれて 川上哲治

セーヌのほとり 倉田保雄

日本料理秘訣集 土井勝

黙示録の時代 羽仁五郎

地図を歩く 堀 淳一

ミニスポーツ 森 朗

遍路その心と歴史 宮崎忍勝

元気な子の食事 高見沢たか子

もっと自由でなくちゃ 団伊玖磨

狐狸庵VSマンボウ 遠藤周作

西欧の顔を求めて 犬養道子

日本の伝統美を訪ねて 芝木好子

へそ曲り名言集 富士正晴

消費者相談 青山三千子

恐怖の食物 郡司篤孝

わがルバン島の三十年戦争

生存術 小野田寛郎
死ぬことと生きること(上、下) 吉田八岑

生活の恐怖 土門 拳
ヘンな数学 大川博徳

子嚙み孫喰い 仲田紀夫
野坂昭如

相談(こと)案内

▽行政相談

日時 毎月第一火曜日
午前十時～午後三時

場所 朝日町福祉センター

▽人権法律相談

日時 十一月十九日
午前十時～午後三時

場所 朝日町福祉センター

▽心配ごと相談

日時 毎週火曜日
午前十時～午後三時

場所 朝日町福祉センター

TEL三〇五七六

「防火管理者講習会」の開催のお知らせ

講習実施日

十二月十日、十一日の二日間

申請書の受付開始日

十一月十一日

申請書の締切日

十一月二十日

その他詳細については消防署へお問い合わせ下さい。

善意の預託

朝日町善意銀行

次のかたがたから、朝日町善意銀行へ貴重な善意を預託されました。ここに厚くお礼申し上げます。

貳万参千円也

小更 松下 弘殿

子供等がよくしてくれるので幸に暮しております。わずかですが恵まれない人達のために役立てて下さいと自ら持参されたもの。

五万参千円

東草野 寺田政一殿

なくなられた尊父竹次郎さんの供養のため社会福祉の増進に役立てて下さいと預託されたもの。

貳千円也

とく 名殿

交通対策関係委員会に出席した費用弁償の分を社会福祉のためにと

貳千円也

とく 名殿

社会福祉の増進に役立てて下さいと。

古切手

稲村 専 美殿

ネパールの結核患者救済に役立てて下さいと隔月持参されているもの。

ご寄付のお礼

桜町窪田 寛氏より故尊父市蔵さんの供養のため、朝日町学校教育用品等の充足に役立てて欲しいと町に金十万円を寄せられました。

おめでたとおぐやみ

(昭和四十九年十月十五日現在)

出生

(おすこやかに)

○境 水島 洋 長男 徹

○境 水島 寛 長女 朋子

○沼 保 水島功喜治 長女 志津江

○沼 保 大村春夫 二女 あゆみ

○沼 保 平坂君大 長女 布美恵

○沼 保 長井琢雄 二女 真澄

○横 尾 松下克彦 三男 芳富

○荒 川 水野 毅 長女 まり子

○荒 川 渡辺光雄 長女 祐香

○荒 川 若島利春 長男 洋介

○東草野 佐渡余男 長女 明子

○桜 町 宇田良一 長男 良彦

○桜 町 門口俊明 長男 俊之

○南 保 佃 実 長男 徳高

○山 崎 逢沢正夫 長女 千秋

○山 崎 長津光春 長男 宏

○殿 町 本田齊保 長男 真介

○金 山 大井芳行 長女 利恵

○金 山 門口高明 長男 明士

○横 道 山本英雄 二女 奈緒子

結婚

(おしあわせに)

○泊 田 中宗一

○山 崎 水野はるみ

○山 崎 永口 義時

○荒 川 小杉真紀子

○宮 崎 不破 政直

高崎市 大塚 房江

死亡

(おぐやみ申しあげます)

○泊 山崎みさ子(56)

○沼 保 岡 宇 作(64)

○東草野 松岡外吉(65)

○東草野 寺田竹次郎(85)

○桜 町 窪田市蔵(65)

○蛭 谷 竹内 与(74)

○金山 大井久次郎(91)

○三枚橋 藤田もと(84)

○横 水 沢井源次郎(83)

○窪 田 藤田あや(66)

10月の町内交通事故数

月	件数	死者	負傷者
1月~9月	62	1	80
10月	6	0	7
本年累計	68	1	87



編集兼発行 朝日町役場
印刷所 高田印刷
送料 十二円
定価 六円
郵便番号 九三九一〇七